第2回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 (議事録)

日 時	平成 29 年 4 月 3 日 (月) 13:30~16:00 場所 ヒスイ王国館 2 階ホール
件 名	報告事項
	(1) 第1回委員会後の取組概要
	・第2回住民意向調査の結果(3/21 現在) 資料 1-1
	・第4回住民説明会(3/15) 資料 1-2
	・先進地視察(3/6、3/29) 資料 1-3
	・復興まちづくりカフェ(3/20) 資料 1-4
	・ブロック別意見交換会(4/1、4/2) 資料 1-5
	議事
	(1)住民意向調査や団体等からの主な意見について 資料2
	(2) 3つのまちづくり方針ごとの施策案について 資料3
	(3) その他
	その他
出席者	出席委員 木村英雄委員長 中出文平副委員長 山下建夫副委員長
	江口知章委員 関澤愛委員 磯貝正子委員 倉又孝好委員 倉又康委員
	小坂功委員 齋藤伸一委員 斉藤直文委員 杉田康一委員 山岸美隆委員
	欠席委員 岡崎篤行委員

会議要旨	
1. 開会	13:30 開会
	司会:事務局長
	糸魚川市産業部復興推進課 斉藤課長
2. 報告事項	 (1)第1回委員会後の取組概要 ・第2回住民意向調査の結果(3/21 現在) 資料 1-1 ・第4回住民説明会(3/15) 資料 1-2 ・先進地視察(3/6、3/29) 資料 1-3 ・復興まちづくりカフェ(3/20) 資料 1-4 ・ブロック別意見交換会(4/1、4/2) 資料 1-5
事務局	・3月2日に行いました第1回検討委員会後の取組概要につきまして報告いたします。 資料 1-1 については2月27日から行った2回目の個別意向調査の結果となります。3月21日現在で、91%の調査を終了しています。1番目の再建意向について、再建したいと答えた方が、土地建物所有者では56%、借地されている方では33%と、借地をされていた方の再建意向が低い結果となっています。なお、建物所有者を対象に行った1回目の意向調査の際は全体で60%の方が再建を希望すると回答しておりますが、今回の調査で土地・建物を所有または借地で建物を所有していた方の再建したい・再建済みの割合を合計した割合もほぼ60%となっており、現時点で建物所有者の再建意向について低下は見られておりません。しかしながら、個々の意向が変わった方もおられ、このあと説明いたしますブロック別意見交換会などの場を通じて意向把握に努めてまいります。2番目の共同住宅・共同店舗への入居の可能性については、住宅で11%、店舗で24%の方が希望の意向を示しています。3番目の敷地再編については、土地の形状を使いやすいように整えるイメージ図を用いて説明を行った後、意向をお聞きしており、83%の方が必要性を感じておら

れます。道路拡幅については、市が拡幅を必要と考える路線沿線の方を対象にお聞きしたものであり、74%の方が協力すると回答しています。4番目は、本町通り沿線の方を対象に、建物不燃化や街なみの形成について意向をお聞きしており、85%の方が協力すると回答しています。5番目と6番目については、このあとの議事での資料に詳細がありますので、割愛いたします。

2ページ目からは3つのエリアごとに集計を細分化して掲載しています。2ページ目のAエリアでは、地図中の左、永野医院の東にある街区の借地契約が多く敷地も小さい傾向があり、再建しないと回答している方が多くなっています。3ページ目のBエリアでは、全体よりも再建したいと回答している方の割合が高くなっています。4ページ目のCエリアでは、火元となった広小路通り沿いの街区が、借地契約が多く敷地も小さい傾向があり、再建しないと回答している方が多くなっています。

資料 1-2 は3月15日に行った住民説明会についての報告です。説明会では、さきほどの意向調査の結果と第1回検討委員会の概要報告に加え、右側の図において、赤色で着色してある北側の3路線と南側の1路線について6メートルの幅員での計画線をお示ししております。グレーの着色は、既存で6メートル以上が確保されており、拡幅しない路線、丸い点線は、今後、敷地再編とあわせて拡幅や廃止を検討する路線となっています。

資料 1-3 は先進地視察の状況についての報告です。3月7日に、県内4か所の視察を実施しております。牧之通りの視察では、組合長の中島さんから牧之通りの目指す姿として「にぎわいの中にも凛として気品のある街づくり」という話があり、当市の復興まちづくりにおいても、こうした共通のコンセプトが必要になってくると感じてきたところです。3月29日には、富山県射水市における密集市街地の再生事例として、デイサービス等の福祉施設が一体となった共同住宅を視察した後、岐阜県高山市では防火への取組と景観形成について研修を受け、今後、本町通りを中心とする取組に大いに参考になったところです。

資料 1-4 は、3月20日に実施した復興まちづくりカフェのチラシです。復興まちづくり計画策定向けて、復興するまちの姿を共有することや実現するためのアイデアについてワークショップ形式で開催しました。詳細につきましては、次の議事での資料に掲載しております。

資料 1-5 は、今後の住民説明会等の進め方についてです。昨日と一昨日にブロック別意見交換会を開催しました。これまで、個別の意向調査や全体説明会を開催してきましたが、今後、道路拡幅や敷地再編などの事業を具体に進めていくため、被災地における3つのエリアを概ね街区単位の10のブロックに分けた意見交換会を実施します。意見交換会では、お互いの再建意向などを確認し合い、お一人お一人から道路拡幅や敷地再編についてのお考えをお聞きして、ブロック内の皆さんで共有しており、今後、継続的に実施して各ブロックにおける合意形成につなげていきたいと考えております。報告は以上です。

関澤委員

・意向調査において共同住宅、共同店舗の入居について希望が少ないが理由はあるのか。

事務局

・意向調査については、単に共同住宅等への入居希望という聞き取りであったが、 先進地事例でもあったようにサービス付きの高齢者集合住宅等、今後工夫を凝らし た提案ができれば数値も変わってくるかと考えている。

齋藤 (伸) 委員

・視察を行った射水市の共同住宅事例は大変参考になった。一般の人はなかなかイメージがわかない。被災者からも視察など、実際に見ていただく機会について検討

してほしい。

事務局

・事務局で検討します。

3. 議事

進行:木村委員長

木村委員長

・議事に入ります。(1)住民意向調査や団体等からの主な意見について <u>資料2</u> 事務局より説明ください。

事務局

・資料2は、先ほど報告した2回目の意向調査において被災者からお聞きしたご意見や各団体から寄せられたご意見から主なものをまとめています。

1番目の災害に強いまちでは、建物の不燃化等に関するものとして被災地周辺の 地域にも道路拡幅や建替え改修などにより防火対策を広げていくとの意見をいただ いています。消防水利についてのご意見も多く、公園などを利用した大きな貯水槽 であるとか被災地内を流れる奴奈川用水などの自然水利の活用についての意見をい ただいています。オープンスペースや緑地帯に対するご意見も多く、防火機能とし てだけではなく街の景観づくりも含めた形での提案が寄せられています。

また、その他としては、防災モデル都市を目指して視察等を受け入れ、交流人口の 拡大につなげてはどうかといったアイディアも寄せられています。

2番目の賑わいのあるまちに関しては、多種多様なご意見が寄せられており、ここでは、周辺住民や市民・観光客・景観の3つのキーワードで整理し掲載しています。まず、周辺住民や市民が集まる賑わいの機能としては、商業施設、医療福祉施設のほか、図書館や市役所支所などの公的施設についてご意見が多くなっています。次に、観光客など外部からの人が集まる賑わいの機能としては、海や海産物を生かした飲食ができる複合施設に関するものが多くなっています。景観に関しては、雁木や和風建築といったイメージに関するものが多く、景観づくりを進めていくための研究会的な組織立ち上げに関する提案も寄せられています。

3番目の住み続けられるまちでは、共同住宅・集合住宅に関するご意見が多く寄せられています。特に高齢者が地域コミュニティのなかで安心して暮らせる住宅というイメージが浮かびあがってきております。

2ページ目の上段は、3月20日に行ったまちづくりカフェの開催報告を掲載しております。3つのまちづくり方針ごとに、災害に強いまちでは、施設の整備に加え、防災資料館やお祭り、体験学習冊子などにより災害の経験がしっかりと引き継がれている将来像が浮かんでおります。賑わいのあるまちでは、景観に配慮した街並み、個店を生かした商店街、地元産品を味わえる施設など地域資源を生かした賑わいの将来像が浮かんでおります。住み続けられるまちでは、公園や広場など地域住民の交流の場が機能することで、顔の見えるコミュニティが形成されている将来像が浮かんでおります。

下段は、まちづくりカフェを受けて実施した庁内委員会の概要を掲載しております。まちづくりカフェでの将来像やアイディアの例に「誰が」という人を主語としたイメージを加えることで、より具体的な将来像とそれに付随する施策のアイディアの整理を行っています。

3ページ目以降は、本検討委員会の構成団体ほかから寄せられたご提言の写しを そのまま参考としてつけさせていただいております。説明は、以上です。

木村委員長

・提案いただいている委員の方から補足説明をお願いします。

磯貝委員

・(個店の魅力アップ女性の会)要望書について、住環境、商業構築、核となる施設、

(補足説明)

防火対策、賑わいを視点とするアンケートからまとめたもの。

1つ目はくらしについて 高齢者が入居できるケアハウス的なもの。要介護待機者 300~400 人位いるという中で介護施設も必要ではないか。又、介護を必要としない高齢者や若い世代が住めるシェアハウス的な共同住宅。その一角にコミュニティホール、お休み処を設置できたら良いのではないかという意見があった。

2つ目は産業について 海の魅力を生かした道の駅的な施設を設け、地元の海の幸、山の幸の販売コーナーを取り入れ、地元住民も普段から利用できるミニスーパーの併設が必要。ネーミングも「道の駅」と言うより親しみのもてるものにしたらどうだろうか。本町通りは雁木を再生し、昔ながらの糸魚川らしい町並みに戻れたら良いと言う意見があった。

3つ目は防災について 駐車場、公園下に巨大防火貯水槽の設置ができたら良いのではないか。又、可能であれば海水を使えるポンプ車の導入ができたら良いと思うという意見があった。

杉田委員 (補足説明)

・(建築士会)駅北復興まちづくり計画提案 (H29.3.27) については、6人のまちづくり委員により、3回の委員会により取りまとめた。1つ目の災害に強いまちとして、既存道路の拡幅、公園や中庭の整備、防火樹の植栽、本町通りの延焼遮断帯化。2つ目の賑わいのあるまちとして、海に近い場所に鶴来屋さんを中心として道の駅を作り、立体駐車場、3階には海が見えるレストランを。又、AエリアとBエリアを回遊するため加賀の井さんに協力願い、道の駅から本町通りを遊歩道で結ぶ。本町通り沿いの雁木通りと賑わいを結びつけるべく中庭に面する中高層の共同住宅と一緒になった複合施設を作る。Cエリアについては歩行者導線を考えた遊歩道を作る。地域の建築士・工務店や地元産木材を活用した循環型のまちづくりを提案する。又、今後エリア別、ブロック別の検討を進める中で建築士の派遣を要請いただければ対応したい。

山岸委員 (補足説明)

・(商工会議所)第一次提案については、復興まちづくりビジョン策定特別委員会を 5回開催し事業所として非常事態における緊急時の対応検討を行った。20年後30年 後の時間軸の中で、賑わいの創出をどうすべきかということと、速やかに今やるべ きことの整合性が大事。賑わいのあるまちにとしては、街なかに人を集める手段と して300台規模の駐車場の設置し、思い切った街の転換を図る。駅、海が近く地域 外の人が期待する活魚を扱う店、レストラン等により外からの人を呼び込むと同時 に市民にも提供をする。

木村委員長

・提案されている委員の方からの補足説明は以上です。他、委員の方から意見をお願いします。

山下副委員長

・観光協会としては、駅前商店街との繋がりを考えたまちづくりについて意見があった。

斉藤(直)委員

・消防団からハード面の要望として、1つ目は拠点化された格納庫の設置。糸魚川市では各行政地区に一つの格納庫があり、これをいくつか集め、拠点化を進めている。能生地区では100パーセント拠点化済み、糸魚川地区では始まったばかり、青梅地区は計画中。被災地区には格納庫が無いという状況にある。2つ目はコミュニティ広場、メモリアル公園の整備。その下には耐震化された100㎡の防火水槽を要望する。

消防車がまずたどり着くのは火点に一番近い水利であり、そこまでの道路につい

て広い道路が必要。そこから先はホースを延長して対応できるので全ての道路に消防車が入らなければならないという訳ではない。救急車と消防車では状況が異なる。3つ目は消火栓、消火資機材ボックスの整備と、どこに何があるか市民も解るようサイン計画を作る。水道管についても大口径の管を整備してほしい。高山市の視察において紹介された連動型火災警報装置については大変参考となり、本被災地にも検討が必要と感じた。火災警報装置自体にICT、IOTを取り入れることも考えられる。それにはWi-Fi アクセスポイントの整備も必要である。福祉面での安否確認にも利用できる。

ソフト面は、糸魚川市全域で取り組むべきものであり、火を出さないという、市 民の意識改革が一番重要。火災危険マップの作成、自主防災組織の確立が必要。

中出副委員長

・資料 2 1ページに様々な意見があるが、中々全部はできない。被災地である 4 ヘクタールだけではなく、商業地は 1 7 ヘクタール、それ以外にも駅の北と南に市街地があり、全体でどうするか、中長期的に考える必要がある。短期的に復旧、復興で考えること、少子高齢者社会を見据え中長期的に考えていくこと。分けて考える必要がある。

関澤委員

・本町通り沿道の延焼遮断帯については、伝建地区のような町ではなく、木造でなくても古い町並みに修景をした不燃化の構造が色々ある。沿道の建物は基本的に不燃化を考える。木造耐火もあるが価格が高い。斉藤委員から要望のあった防火水槽は大きければ大きいほど良い。作れるときに作っておいた方が良い。

江口委員

・賑わいについて、時間が限られている中で多くの意見をどうやって調整するか考えなければならない。特にハコ物については収支計画が一番重要だが、収支計画は時間がかかる。急ぐべきもの、時間をかけるものを分ける必要がある。復興から外れ抜本的な整備が必要な物については、議論を別々にすることも考えられる。又、ハコ物についてはあれが良い、これが良いということに加えて、それを使って何をしたいか、動線をどう繋ぐか等のソフトの面も合せて考える必要がある。

木村委員長

・(1) 住民意向調査や団体等からの主な意見について、よろしいでしょうか。

―異議なしの声あり―

木村委員長

・(2) 3つのまちづくり方針ごとの施策案について 資料3 事務局より説明ください。

事務局

・資料 3 3つのまちづくり方針ごとに、現在検討を進めている施策案を説明します。まず、資料の構成ですが、1ページ目に施策案の全体像を示しています。右側の★印は、2ページから5ページに施策の概要を個票にまとめています。また6ページ目にそれらの施策の展開を検討している位置を示す図面を添付していますので、あわせてご覧ください。

1番目の災害に強いまちについて、現在検討している施策案を4つのキーワードで整理しています。1つ目の社会基盤の整備では、「道路の拡幅整備」や「防災公園や広場の整備」、「本町通り等における無電柱化の推進」を検討しています。このうち道路の拡幅整備については、一部路線について既に計画線をお示しており、地権者のご意向をうかがうブロックごとの意見交換会を開始しております。2つ目の建築物の不燃化では、本町通り沿道における建築物に対し、市が支援するなどにより

防火や耐火性能を高めていただくことで、本町通り単体での延焼遮断機能をさらに 強化していけるのではないかと考えています。また、本町通りに面していない被災 地や被災地周辺における木造家屋密集地域などにおいても、支援制度を設けること で建替えや改修を促進していきたいと考えています。3つ目の消防力の強化では、 消火栓や防火水槽の充実、消火水利として、奴奈川雨水幹線をはじめとする自然水 利の活用、地域住民が容易に操作することができる初期消火資機材の普及を主に検 討しています。4つ目の消防体制の充実では、今回の火災で消防団員の負傷の要因 となったゴーグル等の装備の充実、応援判断基準の明確化や応援協定による広域的 な体制の強化を考えています。また、出前講座の実施や設置後10年以上が経過し ている住宅用火災警報器の取り替えや設置の啓発などにより、防火意識を醸成して いくことを検討しています。

2番目のにぎわいのあるまちについて、現在の検討項目を「商業の活性化」「景観づくり」の大きく2つに分類しています。1つ目の商業の活性化では、糸魚川の中心市街地の賑わいを高めるため、新たな賑わいを創出する拠点施設等の整備を検討しています。また、既存事業者への再建支援に加え、今後は地区外や市外からの新規立地を誘導する施策についても引き続き検討していきます。2つ目の景観づくりでは、建物所有者間のルールづくりにより、統一感のあるまち並みを形成していくことやこれまで本町通りを特徴づけていた雁木の再生もあわせて検討しています。本町通り沿線については、これらの景観づくりと先ほど述べました建物の不燃化をあわせ、住民との協議の場を設けて進めていきたいと考えています。道のような広場は、現在、転出希望の方の土地を市が買い求めるなどして、活用できる土地を生み出し、植栽やベンチなどを設けた歩行者専用通路を兼ねた公園を整備することで、安らぎやコミュニティの場としての機能に加え、地域イベント等での賑わい空間としての活用も期待できる多機能な空間の創出を検討しています。

3番目の住み続けられるまちについて、高齢者から若年層までが住める居住環境の整備を「ハード面」と「ソフト面」から検討しています。ハード面では、道路拡幅や敷地再編により、土地利用の効率化を進めることを検討しています。また、公営住宅の整備や、隣接する地権者と協調して建替を行うなど多様な住宅の供給のあり方の検討を進めています。ソフト面では、高齢者が安心して暮らせるための各種支援サービスの充実や、自治会を中心とした地域コミュニティの充実などの取組を検討しています。説明は以上です。

木村委員長

・災害に強いまち、賑わいのあるまち、住み続けられるまち 3つに分けてご検討 願います。

【①災害に強いまち】

中出副委員長

・本町通りを軸線に考えることは重要であり、そこで無電柱化や延焼遮断帯をアドバルーン的な取り組みとして進め、周囲に波及させていく。無電柱化による共同溝に Wi-Fi の設備を付けることも考えられる。災害に強いまちとして整備するものが、少子高齢化、賑わいのあるまちに役に立つことは沢山ある。ガス会社が行っているガスの使用状況で高齢者の安否情報を得ることもガスメーターと Wi-Fi を連動することで可能となる。

関澤委員

・本町通りを延焼遮断帯として生かし、かつ街並み景観づくりも行うことは、糸魚川復興のシンボルとなる。他にも密集市街地は沢山あり、地区全部を不燃化にできるものでも無い。先ずは本町通り沿道を中心に取り組む。墨田区でも行っているが、

建物全ての不燃化は出来なくても建物と建物の間の境界壁を不燃化にする方法がある。今回の火元付近はそういった対策が必要だった。施策案 (9) の消防団装備の充実や応援協定等の締結による消防体制の強化については、消防庁の検討委員会で検討しているところであり、消防団も含めて広域応援の迅速な対応について検討をしている。住宅の火災報知器については全ての家庭に義務付けられている。小規模社会施設も同様。飲食店や商店は一定の面積以上でなければ設置義務が無い。今回の火元の飲食店は設置義務が無い面積であった。糸魚川市として補助事業化してでも設置義務化することは全国の先駆けとなる。

江口委員

・施策案 (2) の防災公園や広場の整備があるが、賑わいの点から言っても公園と道路の利活用は重要。ニューヨークの事例でコンセッション、つまり公園内の一部の営業権を民間に委ねるというものがある。日本では佐賀市で空き地に芝生を張って、その上にコンテナを配置した公園、練馬区では子供の遊び方を指導するプレーリーダーを配置した公園、富山市にはコミュニティガーデンとして野菜を栽培・収穫し、様々な世代が集まる公園の事例がある。単に公園・道路を作るのではなく、それをどう使うかも賑わいに作りに繋がっていく。

倉又(孝)委員

・防災公園の中にボランティアセンターの拠点施設を作ってもらいたい。普段は子供の遊び場、本の読み聞かせ場等として、災害時にはボランティアセンター、災害支援物資の集積場になる施設。又、施策案(10)の防災意識の醸成については全市的に取り組んでもらいたい。

齋藤(伸)委員

・施策案(9)の消防団装備に関連し、防煙対策として消防団の方々にもマスク、ゴーグル等の配備をお願いする。

関澤委員 事務局

- ・防火衣についても消防団は熱を防ぐには不十分。そういう手当は必要に思う。
- ・新年度予算の中でも消防団のゴーグル、マスク等、安全装備品について予算計上 をしている。防火衣についても配備着数を増やすこととしている。

杉田委員

・施策案(4)の本町通り沿道での延焼遮断帯の形成については、現在準防火地域に指定されている中で、さらに強化するとなると防火地域指定となるのか。又、建築物の不燃化と木造の雁木をどう両立するか。

事務局

・防火地域には指定しない。建築物の不燃化は費用のかかる話であり、不燃化のレベルをどの程度まで上げるかと支援のあり方について検討を進めている。

関澤委員

・東京でも延焼遮断帯における耐火構造の建替えは、補助があっても進んでいない。 共同建替えでやることが多い。個々では難しい。

中出副委員長

・建物間の壁だけは耐火構造とし、協調建替えや共同建替えすることで完全では無くとも耐火性のある建築物となる。本町通りについては、ガイドラインによって協調建替えや共同建替えをしてもらう。戸別に建替えるうえでも有効となる。準防火地域でなくても、建築基準法22条区域はかかっており、基準を超えるグレードアップの部分に補助を行うなどやり方がある。

雁木を木造とするかについて、高田の駅前はアーケードを雁木風に作っている。 新大が行っている栃尾の雁木の再生は、なるべく燃えないようにはしている。ただ し、密集市街地に雁木をそのまま作ると燃え易くはなる。燃えては困る部分は不燃 材を使い、見せる部分は難燃材を使うなどして雁木を作ることは可能。両立できる ような方法を考えていく。

関澤委員

・酒田大火の時は雁木が火の通り道になった。木造の雁木は防火的には良くない。 表側は木材、内側は木に見せかけた不燃材を使うなどやり方は色々ある。

今回、消火活動が十分できなかった原因はひとえに水の不足。都市火災対策として一番には消防水利の確保、整備である。

事務局

・<u>資料 3</u> 4ページの②-(1)にある山形市御殿堰については、木造風耐火建築物の 事例として紹介している。

倉又(康)委員

・地元で消防団に属しており、大火の際に感じたこととして消防体制と警察の連携が必要と感じた。

斉藤(直)委員

・市の防災計画には、火災編が無いので今後見直してほしい。施策案(9)の応援協定に関連し、今回の大火は平日午前中であったが、消防団員の勤務する事業所が団員を派遣しやすい環境にするために事業所にメリットを示すことで団員確保に繋がる。

木村委員長

・防災計画については事務局で検討してください。事業所については消防団員が出動しやすい環境を作るということで、事務局の宿題とします。

【②賑わいのあるまち】

江口委員

・5 つの施策案が連動しないと賑わいには結びつかない。(1) 新たな賑わい創出拠点のための土地確保と拠点施設等の整備について、作った施設が長く健全に経営されることが必要。最近、第三セクターなどで作った施設で経営破たんした事例がある。コンパクトシティの先進事例として有名であった青森県内の商業施設や山梨県内の観光農園が経営破たんしている。原因は甘い収支計画。成功している事例としては岩手県紫波町のオガールという施設。図書館のほか、医療、子育て支援、カフェ、産直、居酒屋、学習塾等が集積し、その周りを広場、サッカー場等がある。年間90万人の集客がある。成功の要因として、1つ目はランニングコストの徹底管理、官民連携 2つ目は時間をしっかりかけて開業している。施設も段階的に作り拡大させている。3つ目はハコ物を作るにしても一つ一つをしっかりと議論しながら行う必要がある。

小坂委員

・作ったハコ物に来るしくみ、来ざるを得ないしくみを作ること。防災公園や広場の整備にあっては水の流れを作り、水と触れ合える公園が良い。

山岸委員

・復興まちづくりの方針にある、新たな都市機能の導入と施策案(1)の新たな賑わい拠点は同じものか。

事務局

・都市機能とは公共施設、医療施設、商業施設等が全て含まれる。新たな賑わい拠点の内容はまだ定まっていない。

山岸委員

・賑わいの拠点施設には消費の市外流出が止まらない中、これを止めるということ以上に、新たに外から消費を呼び込むことが重要である。失敗の事例が紹介されたが、ここヒスイ王国館は3セク施設であり順調に来ている。市民が利用しやすい施設が良い。

齋藤 (伸) 委員

・4ページの②-(1)に、賑わい創出拠点に駅北大火の記録を残し、後世に伝える防災まちづくりの活動拠点としての機能を持たせることも"想定"とあるが、"実現に向けて検討"とすべき。又、火の見やぐら的な展望施設があれば日本海、北アルプスを眺望することもできる。

木村委員長 事務局

- ・事務局の方で防災センター的な施設で検討しているものがあれば紹介ください。
- ・現在の消防本部に防災センターを併設しているが、まち中にそうした施設があるということは重要だと考えている。

倉又(孝)委員

・公園、広場については、売却希望の土地を集約して作るという話であったと思うが、十分な土地が確保できるのか。市が土地を買収し道路や各施設を作り、戸建て、 行動住宅等で再建したい方には同価格で売り戻すやり方の方が良いのでは。

事務局

・インフラも残っており、一日も早い住宅再建、事業再建を目指す中で修復型の復興に取り組む方針で進めている。売却したいという土地を集約し、必要な土地を確保していく。

中出副委員長

・住民の意向は最大限尊重しつつ、市として必要な基盤整備等は行う必要がある。 再建意向についても土地を持っている人、持っていない人では全然違うし、共同住宅や共同店舗の入居も同じ。10のブロックでのきめ細やかな対応はぜひ進めてほしい。区画整理でなくても交換や分合でも広場等の確保は可能。

住み続けたいけど商売をしない方は必ずしも賑やかな道では無く、静かな場所でと考える方もいると思う。そうした意向も含めどこに住み続けたいか、商売したい方はどこで商売を続けられるかということが大事。土地の利用は広い道路に面しているところが"皮"、内側の6メートル道路に面している所が"あんこ"という。"皮"が商売をする所、"あんこ"が住む所となる。

土地を持っている人、いない人、土地を売りたい等の意向に寄り添うこと、道についても、6メートルの幅員があれば地方の人は車をビュンビュン走らせる。本来、6メートルの道路は20km/hで走ってほしい道であり歩行者が優先である。車がビュンビュン走って良い道は本町通りや外側の通りとする等、車、歩行者の動線を考え、どこに何を建てるか道とセットで考えた方が良い。

賑わいのあるまちづくりについても、賑わいはあった方が良いが自分達は静かに 住みたいという方もいる。外からの賑わいを作り出す部分と、中の人たちが静かに 暮らす部分が必要であり、車の動線として17~クタールの中で住んでいる人の車が どう動くか、外から来た人の車がどう動くか、歩行者についても暮らす人の動線、 来街者の動線を考えて計画する必要がある。

賑わいでいうと糸魚川にはオンリーワンの素材として"ヒスイ"がある。

紹介のあった賑わいで成功している事例は、熱心にまちづくりに取り組んでいる 人がいたから。災害、賑わい、住み続けられるかを含め、個人、グループでも良い のでタウンマネージメントができる仕組みを作り、持続的に行うことが大事だと思 います。

【③住み続けられるまち】

中出副委員長

・施策案(2)の公的住宅など多様な住宅の供給について、色んな事例を見てもらうことは必要。駅から近いという利便性を生かし、個人的には公営住宅は出来る限り駅やバス停に近い方が良いと考える。住民がどう考えるかではあるが、海側に作ると駅まで300メートルあり若干遠い。大きな公営住宅を沢山作る必要は無く、小さな

ものをいくつか作って行っても良いと思う。

杉田委員

・建築士会からは循環型のまちづくりを提案させてもらったが、地域の建築士、大工に相談してもらいたいことと、地域材の活用を進めてほしい。

木村委員長

・(2) 3つのまちづくり方針ごとの施策案について、事務局で再度整理、検討を行ったうえで、次回委員会にお諮りするということでよろしいか。

―異議なしの声あり―

木村委員長

・(3) その他として、糸魚川市駅北復興まちづくり計画 | 補足資料 について 事務局より説明ください

事務局

・1ページをご覧ください。ここでは、復興まちづくり計画の成果物がどんなものになるかイメージを共有させていただくのに、現時点の構成案を説明いたします。 序章にあたる「はじめに」と、本論が「3章構成」を想定しています。「はじめに」は、復興まちづくり計画の意義について。「第1章」は、災害の概要とその後の対応について。「第2章」は、復興まちづくり計画の考え方や目標について。「第3章」は、実現に向けた進め方や重点プロジェクトについて記載します。また、第1回、第2回でご議論いただいた内容を緑と赤、第3回でご議論いただきたい内容を青に色分けして、記載しています。今回、追加した内容で、次回ご議論いただきたいのは、第2章の(1)にあたる復興後のめざすまちの姿です。いま市民や各団体の皆様から様々なご意見をいただいていますが、被災された方と被災されていない方、ご商売されている方とお住まいの方、など各々の置かれた立場によって、復興まちづくりに期待する内容は異なっています。そこで大まかな方向性を共有できる、復興まちづくりのグランドデザインが必要ではないか、と考えています。

2ページをご覧ください。「復興まちづくりのグランドデザイン」について説明します。「そもそも・・・どんなまちを目指すのか?」。皆様からいただいた様々なご意見を、何を選択し、どういう優先順位で行うのか、おおまかな合意が必要だと考えています。例えば、考え方の方向性として、「歩いて暮らせる街」と「車利用を中心とした街」など2軸があるのではないかと考えました。どちらか一方を選ぶということではないですが、全体としてどのあたりに軸足を置くのか。第1回で「賑わい」でもとらえ方が様々といった問題提起をいただきましたが、まちづくりのビジョンを共有することが大事だと考えます。ビジョンを共有することで、いまできることを明確にし、ビジョンの実現に向けて主体的に行動できるのではないか、と考えています。

3ページをご覧ください。検討委員会のスケジュール案です。次回の第3回では 復興まちづくりのグランドデザインについて、議題とさせていただきたいと思いま す。説明は以上です。

山下副委員長

・2ページ目の復興まちづくりのグランドデザインについて、囲みの中の右と左では全く正反対。暮らす人と外から来る人では求めるものが違う。空き地については全部集約するのでは無く、将来の宝として残すことも考えられるのでは。

山岸委員

・グランドデザインについては3つの方針の融合となるのか、それとも、もう少し 方向性をはっきりさせるものなのか。

事務局

・施策案を説明させてもらったが、不足しているものもあると考え、今日いただい たご意見を含めて、次回3回検討委員会にはグランドデザインと合わせ提案します。

木村委員長

・暮らすところ、人を呼び込む所、動線等をイメージした中で全体のグランドデザインを考える必要がある。

中出副委員長

・復興まちづくり計画をまとめるにあって、最後のプランは出せるが、どの段階でどこまでやるかのプログラムの方が大事。短期に取り組むものや、例えば本町通りの修景や賑わいの拠点施設等の時間がかかるものがある場合、どのようなプロセスで行うかのプログラムを意識して計画しないと絵に描いた餅となる。プログラムについて次回3回目に少し頭出ししてもらって、4回目に臨むことで考えてほしい。

事務局

・3ページ目の検討のスケジュール(案)にある、第3回検討委員会論点の重点プロジェクトについては施策の中で重点的に取り組むものを提案していく。その中ではプログラムも提案する。

山岸委員 事務局

- ・第3回検討委員会までに視察の計画はあるか。
- ・現在未定であるが、委員の方からも視察希望などあれば紹介いただきたい。

小坂委員

・酒田の方が来られ、延焼遮断帯を整備したが、現在は空き店舗が出て苦労していると言う話を伺った。そうした上手くいかなった事例も良いと思う。

関澤委員

・都市大火は飛び火にどう対策をとるかが大事。消防団を中心に飛び火をどう防ぐ かが重要。

木村委員長

- ・議事、補足資料については以上です。
- 3. その他
- ・第3回計画検討委員会 5月11日 (木) 10:30 ヒスイ王国館
- ・まちづくりカフェ 2回目 4月23日(日)

16 時 00 分終了